

高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者
候補者選定結果

(令和5年9月28日)

高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者選定評価委員会選定結果

1 経過

令和5年	8月31日	第1回指定管理者選定評価委員会開催
令和5年	9月1日	募集要項配布
令和5年	9月20日	申請書受領
令和5年	9月28日	第2回指定管理者選定評価委員会開催

2 指定管理者の公募

「指定管理者制度導入に関する基本方針」（平成24年6月1日策定）に基づき、以下の理由により非公募としました。

地域の活力を積極的に活用した管理運営を行うことにより、サービスの向上や効率化又は地域の活性化が図れるなどの事業効果が相当期待できる地域密着型の施設において、地域の住民等により構成される団体を指定する。

3 選定方法

指定管理者選定評価委員会において、みどり学園の概要、指定管理者選定基準を説明し、採点方法、ヒアリングの実施などを検討のうえ、選定基準を策定しました。

また、委員長含む7名の委員により選定基準に基づく審査を行い、みどり学園の事業内容、規模等を考慮し、設置目的を効果的に達成し、質の高いサービスが提供可能であるかを審査しました。なお、審査にあたっては第2回選定評価委員会において社会福祉法人高浜市社会福祉協議会によるプレゼンテーション及び委員による質疑応答を行い、審査しました。

4 みどり学園指定管理者選定候補者名

(1) 社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

所在地 高浜市春日町五丁目165番地

主な経歴 法人設立年 平成元年4月1日

主な事業

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

地域子育て支援拠点事業

介護保険事業

障害福祉サービス事業 等

(2) 選定理由

審査基準に基づき、運営方針、運営体制、事業計画等の選定基準項目により、提案内容について採点を行った結果、合計得点は635点で総合得点（700点満点）の6割以上の評価が得られたため、指定管理者の候補者として選定する。

高浜市心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者選定評価委員会

(敬称略)

役職名	委員名
・ほーぷ株式会社 代表 ・日本福祉大学非常勤講師	亀山 洋光
・刈谷児童相談センター職員	杉浦 希和子
・社会福祉法人くるみ会 ・障がい児支援センターほっと 相談支援事業担当	梅村 佳樹
・高浜市主任児童委員	酒井 幸代
・高浜市家庭児童相談員	小林 知佐江
・みどり学園卒園児保護者	磯部 史織
・副市長	深谷 直弘
・高浜市福祉部長	磯村 和志

みどり学園指定管理者選定評価委員会選定結果表

＜ 評 価 項 目 ＞		配点	評価点数
1 運営方針（20点×7名）			
1－①	施設の管理運営を行うにあたっての基本方針（施設の管理運営を行うにあたっての基本方針	140点	124点
1－②	施設の趣旨、目的に対応する取り組み		
2 運営体制（15点×7名）			
2－①	業務を安定して行うための必要な人員配置と確保策	105点	98点
2－②	人材の育成確保の方策等		
3 事業計画【運営事業、維持管理事業】（35点×7名）			
3－①	利用者の療育支援・専門性の高い療育支援その他必要な援助に関する事業の提案と取り組み方法	245点	224点
3－②	利用者本位の療育支援内容		
3－③	障がい児福祉に対するニーズ及び課題に対応するための事業提案と取り組み方法		
3－④	利用者との連携及び情報提供のための手法		
3－⑤	保護者への支援		
3－⑥	地域や関係機関との連携		
3－⑦	維持管理業務についての基本となる考え方		
4 業務実績（10点×7名）			
4－①	運営及び管理実績	70点	63点
5 収支予算（10点×7名）			
5－①	管理に係る経費の節減	70点	63点
5－②	収支予算の妥当性		
6 その他（10点×7名）			
6－①	個人情報保護及び守秘義務	70点	63点
6－②	情報公開、文書管理		
6－③	緊急時・防犯防災対策		
6－④	安全（事故防止）対策		
6－⑤	環境対策への配慮		
合 計（100点×7名＝700点）		700点	635点